

第21回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

個 別 注 記 表

(2024年3月1日～2025年2月28日)

株式会社ジオコード

上記の事項については、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～22年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① Webマーケティング事業

Webマーケティング事業では、主にSEO対策関連サービス及びWeb広告運用サービスの提供、Webサイト制作を行っております。

このうちSEO対策関連サービスの大部分及びWeb広告運用サービスは、顧客との契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。また、Webサイト制作及び一部のSEO対策関連サービスは、顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し、顧客が検収した時点で履行義務を充足したものとして収益を認識しております。

なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

② クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業では、クラウド業務支援ツールをSaaS形態によりサービス提供しております。当該サービスは、契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

61,528千円

(2) 受注損失引当金

損失が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、2,751千円（全て仕掛品）であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「12. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、80千円であります。

(3) 受注損失引当金繰入額

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、△271千円であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	2,761,700株	21,400株	一株	2,783,100株

（注）発行済株式の増加21,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	5株	一株	一株	5株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年4月5日 臨時取締役会	普 通 株 式	利益剰余金	55,233	20	2024年2月29日	2024年5月16日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年4月4日 臨時取締役会	普 通 株 式	利益剰余金	69,577	25	2025年2月28日	2025年5月15日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

30,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関するガイドラインを制定し財務内容の健全性を十分考慮したうえで、資本収益性の向上を意識した経営に資することを目的として剰余金の運用をしております。また、運転資金を銀行借入により調達しております。なお、引き続きデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される純投資を目的とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に営業取引を行うため預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、流動性リスクに晒されております。

変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスクの管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を定期的に見直し、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握してリスク軽減を行っております。

差入保証金及び敷金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を行っております。

(b) 市場リスクの管理

投資有価証券については、資金運用ガイドラインに基づき、月ごとに把握された時価等の資金運用状況を取締役会へ報告し、リスクの低減を行っております。

(c) 営業債務に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクの管理を行っております。

(d) 金利変動リスクの管理

金融機関より情報を収集し定期的に契約条件の見直し等を実施しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	277,268	277,268	—
差入保証金	100,500	87,702	△12,797
敷金 (※1)	59,872	59,276	△596
破産更生債権等	106		
貸倒引当金 (※2)	△106		
	—	—	—
資産計	437,640	424,247	△13,393
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金を含む)	147,285	147,285	—
リース債務 (※3)	12,178	12,204	25
負債計	159,463	159,489	25

(※1) 敷金の貸借対照表計上額については、資産除去債務を相殺して表示しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) リース債務は、流動負債に計上されているリース債務及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	939,429	—	—	—
売掛金	252,170	—	—	—
敷金	—	59,872	—	—
合計	1,191,599	59,872	—	—

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、また、投資有価証券及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

(注) 2. 借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	81,817	65,468	—	—
リース債務	5,079	7,099	—	—
合計	86,896	72,567	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	—	277,268	—	277,268

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差入保証金	—	87,702	—	87,702
敷金	—	59,276	—	59,276
長期借入金	—	147,285	—	147,285
リース債務	—	12,204	—	12,204

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額を用いて評価しております。保有する投資信託はいずれも活発な市場で取引されており、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金の時価は、償還期日についての一定の仮定のもと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと返還までの見積期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	497千円
未払賞与	3,551千円
契約負債	28,055千円
事業税	2,403千円
資産除去債務	17,919千円
その他有価証券評価差額金	6,141千円
その他	5,809千円
繰延税金資産小計	64,379千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,053千円
評価性引当額小計	△18,053千円
繰延税金資産合計	46,326千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	46,326千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.74%
評価性引当額の増減	6.56%
住民税均等割	4.47%
賃上げ促進税制による税額控除	△7.54%
その他	△0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.01%

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合 計
	Webマーケティング事業	クラウドセールステック事業	
財又はサービスの種類別			
オーガニックマーケティング	821,186	—	821,186
Web広告	537,760	—	537,760
クラウドサービス	—	217,076	217,076
顧客との契約から生じる収益	1,358,946	217,076	1,576,023
その他の収益	6,049	—	6,049
外部顧客への売上高	1,364,996	217,076	1,582,072

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当事業年度
期首残高	119,895
期末残高	118,161

契約負債は、各事業において、履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は107,150千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 420円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円05銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。